

「藤沢市における法令の遵守に関する条例」の運用に関する各機関一覧

1. 藤沢市公正職務審査会（条例第7条）

No	役 職	氏 名	フリガナ	職種等
1	会 長	出 口 裕 明	デグチ ヒロアキ	大学教授
2	委 員 (会長代理)	山 本 和 夫	ヤマモト カズオ	公認会計士
3	委 員	佐 藤 麻 子	サトウ マコ	弁 護 士

2. 藤沢市公正職務推進委員会（施行規則第7条）

No	役 職	職 名
1	委員長	副 市 長
2	副委員長	副 市 長
3	委 員	総 務 部 長
4	委 員	企 画 政 策 部 長
5	委 員	計 画 建 築 部 長
6	委 員	消 防 局 長
7	委 員	教 育 部 長
8	委 員	行 政 総 務 課 長
9	委 員	職 員 課 長

3. 法令遵守の庁内整備体制（施行規則第4条・第5条）

（1）法令遵守総括者・責任者（施行規則第4条）

- ① 統括者は、部等の長（市民病院にあっては、事務局長）及び会計管理者
- ② 責任者は、課等の長（市民病院に置かれる課等にあっては病院総務課長，看護専門学校にあっては教務課長，会計課にあっては会計課長，選挙管理委員会事務局にあっては選挙管理委員会事務局主幹，監査委員事務局にあっては監査委員事務局参事，農業委員会事務局にあっては農業委員会事務局主幹）

（2）不当要求行為等対策委員会（施行規則第5条） ※行政総務課所管

委員長	副 市 長	中 山 良 平
副委員長	副 市 長	川 崎 隆 之
委 員	総務部長 行政総務課長 職員課長 行革内部統制推進室長 企画政策課長 秘書課長 税制課長 契約課長 管財課長 防災政策課長 市民自治推進課長 市民窓口センター長 生涯学習総務課長 福祉総務課長 福祉事務所長 障がい者支援課長 生活援護課長 地域医療推進課長 子育て企画課長 環境総務課長 産業労働課長 農業水産課長 建設総務課長 開発業務課長 都市整備課長 道路河川総務課長 道路管理課長 下水道総務課長 病院総務課長 医事課長 消防総務課長 教育総務課長 農業委員会事務局主幹 議会事務局総務課長	